

衛生研究所の業務機能

衛生研究所では、(1) 調査研究、(2) 試験検査、(3) 研修指導、(4) 公衆衛生情報の収集・解析・提供などの業務を行うとともに、県民からの検査依頼や相談にも応じている。

(1) 調査研究

病原微生物、化学物質、毒劇物などによる県民の健康被害の防止や危害の未然防止のための対策、健康被害発生の原因究明、試験・検査法の開発などの調査研究を行っている。

調査研究の結果は、学会、研究発表会、研修会などで報告・発表・提言を行い、その成果は公衆衛生の向上のためさまざまな分野で活用されている。

【調査研究課題】(一部)

- 市販鶏肉由来サルモネラ及びカンピロバクターの遺伝子型別と薬剤耐性
- 埼玉県における動物由来感染症に関する実態調査研究
- 感染症媒介蚊発生状況及びフラビウイルス保有状況調査
- 県民の健康情報の分析から見た地域支援の検討
- 遺伝毒性発癌作用を示す残留動物用医薬品の迅速評価に関する研究
- ウイルス性食中毒の効率的な原因究明及び行政支援に関する研究
- 集団給食における食物アレルギー対応施策の強化推進事業
- 生活環境におけるアレルギー対策事業

(2) 試験検査

健康被害発生時における原因究明のための検査、公衆衛生行政の基盤となる科学的、技術的データを提供するための検査、食品や医薬品などの規格基準検査を行っている。また、県民等からの依頼に基づく検査も行っている。

【試験検査の例】

- 感染症・食中毒の原因究明のための病原微生物の試験検査

- 食品中の農薬・添加物・有害物質などの試験検査
- 医薬品、健康食品、違法ドラッグ等の試験検査
- 飲料水水質検査、水質管理目標設定項目の試験検査
- 衛生害虫の同定

(3) 研修指導

衛生研究所は高度な専門性を有する県の機関として、公衆衛生の第一線機関である保健所職員等に、健康危機管理の対応、感染症防止や食中毒対策等についての専門研修を行っている。また、公衆衛生に関する各種の研修会に講師を派遣しているとともに、外部機関、大学、海外等から研修生の受入を行っている。

【研修指導の例】

- 感染症に関する研修会の開催
- 食の安全・安心に関する研修会の開催
- 学会・研究会等からの講演依頼
- 外部機関の研修会へ講師派遣
- 国内外からの研修生の受入

(4) 公衆衛生情報の収集・解析・提供

所内に設置されている埼玉県感染症情報センターが、県内の感染症の発生状況や病原体検出の情報等を、収集・解析し、県内医療機関、保健所等に対して提供している。また、保健所等の行政機関などから寄せられる感染症についての専門相談にも応じている。調査結果は国へ報告するとともに、ホームページで県民に情報提供をしている。

【公衆衛生情報の収集・解析・提供の例】

- 感染症患者発生情報（週報、月報、年報）
- 埼玉県病原体検出情報（月報）
- 予防接種状況の把握・分析・提供
- O157の患者発生情報・遺伝子検査情報の収集・解析・提供
- 感染症情報センターホームページによる情報提供

